

平成20年度環境基本計画管理指標一覧表

基本目標	管理指標	項目	(H13年)	平成18年度現況 (H13との比較)	平成19年度現況 (H13との比較)	平成20年度現況 (H13との比較)	目標値 (H24年)	備考
(1) 生活の中で身近に海を感じるまちをつくる	□「水辺のいい場所ランキング」を実施し、「いい場所」を最初の認定箇所数の2倍以上に増やすことを目標とします。	水辺のいい場所ランキング認定数	未認定	未認定	未認定	未認定	2倍以上	
	□マリゲート塩釜の総利用者数、年間150万人を維持します。また、そのうち船舶利用以外の利用者割合を50%以上を目標とします。	マリゲート塩釜の総利用者数	130万人	109万人 (-21万人)	107万人 (-23万人)	99万人 (-31万人)	150万人維持 (平成11年水準の総利用者数維持が目標)	
		船舶利用以外の利用者割合 利用者割合(マリゲート塩釜の総利用者数と船舶利用実績を基に算出)	44.60%	50.4% (+5.8%)	39.8% (-4.8%)	39.6% (-5%)	市民利用者割合 50%以上	
	□市民アンケート調査での「海と接する機会が「少しある」又は「たくさんある」の回答率を60%に引き上げることを目標とします。	海と接する機会が「少しある」又は「たくさんある」の回答率	41.80%	アンケート調査を未実施のため	19.90%	アンケート調査を未実施のため	60%以上	
(2) 自然を守り、まちの緑を育てる	□1人あたりの都市公園等面積を20㎡に拡大し、市内幹線道路の街路樹整備率を26%以上にします。	1人あたりの都市公園等面積	8.0㎡	9.8㎡ (+1.8㎡)	9.9㎡ (+1.9㎡)	10.0㎡ (+2.0㎡)	20㎡ (都市マスタープランにおける整備目標H27年)	
		*街路樹整備率 市内の幹線道路(市道及び県道)の歩道設置路線延長に対する街路樹整備路線延長の割合	18.30%	18.3% (0%)	18.3% (0%)	18.3% (0%)	26%以上	
	□8箇所以上の公園を再整備します。	公園の再整備 (東西南北の各地区2箇所以上の整備を目標)	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	8箇所	
	□生活排水処理率を99%以上に引き上げることを目標とします。	生活排水処理率 *生活排水処理率 行政人口に対する、下水道、漁業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の処理人口の割合	87%	96.4% (+9.4%)	96.6% (+9.6%)	96.6% (+9.6%)	99%以上 (H22年)	
	□市民アンケート調査での「家やその周辺でみどり育てている」の実施率を85%に引き上げることを目標とします。	「家やその周辺でみどり育てている」の実施率	81%	アンケート調査を未実施のため	70.80%	アンケート調査を未実施のため	85%以上	
(3) 自然や伝統的な景観を守り活用する	□鹽竈神社周辺の歴史的地区環境整備街路事業の整備延長を4.2km以上にします。	鹽竈神社歴史的地区環境整備街路事業の整備延長	0.25km	1.195km (+0.945km)	1.240km (+0.990km)	1.240km (+0.990km)	4.2km以上	
	□文化財・史跡サインの設置数を40箇所以上にします。	文化財・史跡サインの設置数	12箇所	60箇所 (+48箇所)	66箇所 (+54箇所)	70箇所 (+58箇所)	40箇所	
	□市民アンケート調査での「景観や歴史・ゆとりの空間」について、「少しある」または「たくさんある」の回答率を60%に引き上げることを目標とします。	「景観や歴史・ゆとりの空間」について、「少しある」または「たくさんある」の回答率	44.60%	アンケート調査を未実施のため	34.40%	アンケート調査を未実施のため	60%以上	
(4) 地球循環をつくる都市	□リサイクル率を30%以上に引き上げることを目標とします。	リサイクル率 リサイクル率 (市の資源化量+団体回収量)÷(市のごみ総排出量+団体回収量)	16.50%	18.6% (+2.1%)	17.6% (+1.1%)	20.9% (+4.4%)	30%以上 (H22年)	
	□1人1日あたりの家庭ごみ排出量を22.4%以上削減(667g以下)にすることを目標とします。	1人1日あたりの家庭ごみ排出量	860g	835g (-25g)	780g (-80g)	738g (-122g)	667g以下 (H22年)	

基本目標	管理指標	項目	(H13年)	平成18年度現況 (H13との比較)	平成19年度現況 (H13との比較)	平成20年度現況 (H13との比較)	目標値 (H24年)	備考
(4) 地球循環型の都市をつくる	□1人1日あたりの事業系一般廃棄物の排出量を22.4%以上削減(333g以下に)することを目標とします。	1人1日あたりの事業系一般廃棄物の排出量	429g	333g (-96g)	363g (-66g)	388g (-1g)	333g以下 (H22年)	
	□市内の電力消費量を平成7年度レベル(現況より6%減少)にすることを目標とします。	市内の電力消費量 [平成7年時の消費量(現況比6%減)を目標]	286,675千kwh	272,300千kwh (-14,375)	277,724千kwh (-8,951)	268,350千kwh (-18,325)	269,000千kwh	
	□市民アンケートでの循環型社会への取り組みの実施率を、各現況以上に引き上げることを目標とします。	水を出しっぱなしにしないの回答率	81.60%	アンケート調査を未実施のため	88.10%	アンケート調査を未実施のため	各項目とも現況以上に引き上げる	
		節水を心がけているの回答率	77.30%		79.90%			
		ごみの分別、再利用に取り組んでいるの回答率	88.60%		93.00%			
		生ごみを堆肥化しているの回答率	22.70%		8.90%			
		クリーンエネルギーを利用しているの回答率	7.80%		9.10%			
		冷暖房の設定温度を調節しているの回答率	74.30%		83.40%			
		節電を心がけているの回答率	88.10%		92.50%			
		過剰包装をさせないの回答率	52.80%		77.10%			
ものを大切に使用しているの回答率	80.80%	79.70%						
(5) 環境負荷の少ないまちをつくる	□市内循環バスの利用者数を30万人以上に増加することを目標とします。	市内循環バスの利用者数	149,454人	324,033人 (+174,579人)	357,945人 (+208,491人)	363,826人 (+214,372人)	30万人以上	
	□下水道普及率(計画区域内)を100%にします。	公共下水道普及率 公共下水道普及率行政区域人口に対する、下水道(汚水)による処理区域人口割合のこと。	95.70%	98.3% (+2.6%)	98.5% (+2.8%)	98.50%	100%	
	□市民アンケートでの「公共交通や歩いて行ける場所に行くときは、自動車を使わないようにしている」の回答率を70%以上に引き上げることを目標とします。	「公共交通や歩いて行ける場所に行くときは、自動車を使わないようにしている」の回答率	62.30%	アンケート調査を未実施のため	12.40%	アンケート調査を未実施のため	70%以上	
(6) 快適で安全な生活環境を確保する	□二酸化窒素の環境基準ゾーン下限値の0.04ppm以下を達成・維持します。	二酸化窒素 (一日平均値の年間98%値)	0.032ppm (H12年)	0.032ppm (±0ppm)	0.029ppm (-0.003ppm)	0.025ppm (-0.007ppm) 宮城県速報値	0.04ppm以下 <環境基準> 二酸化窒素測定値の1時間値の一日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	
	□二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントについては、それぞれの環境基準を達成・維持します。	二酸化硫黄に係る環境基準の達成度(一日平均値の2%除外値)	0.009ppm (H11年)	過去の測定結果により基準を充分クリアしているため、平成12年より測定項目から除外	過去の測定結果により基準を充分クリアしているため、平成12年より測定項目から除外	過去の測定結果により基準を充分クリアしているため、平成12年より測定項目から除外	環境基準を達成・維持 <環境基準> 二酸化硫黄測定値の1時間値の一日平均値が0.04ppm以下、かつ、1時間値が0.1ppm以下	
		浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成度(一日平均値の2%除外値)	0.076mg/m ³ (H12年)	0.061mg/m ³ (-0.015mg/m ³)	0.066mg/m ³ (-0.010mg/m ³)	0.071mg/m ³ (-0.005mg/m ³) 宮城県速報値	環境基準を達成・維持 <環境基準> 浮遊粒子状物質測定値の1時間値の一日平均値が0.10mg/m ³ 以下、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下	

基本目標	管理指標	項目	(H13年)	平成18年度現況 (H13との比較)	平成19年度現況 (H13との比較)	平成20年度現況 (H13との比較)	目標値 (H24年)	備考	
(6) 快適で安全な生活環境を確保する	□二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントについては、それぞれの環境基準を達成・維持します。	光化学オキシダントに係る環境基準の達成度 (1時間値)	最高値 0.121ppm 年平均値 0.029ppm (H12年)	最高値 0.077ppm (-0.044ppm) 年平均値 0.038ppm (+0.009ppm)	最高値 0.094ppm (-0.027ppm) 年平均値 0.044ppm (+0.015ppm)	最高値 0.102ppm (-0.019ppm) 年平均値 0.045ppm (+0.016ppm) 宮城県速報値	環境基準を達成・維持 <環境基準> 光化学オキシダント測定値の1時間値が0.06ppm以下		
	□騒音に係る環境基準を達成・維持します。	騒音に係る環境基準の達成度					環境基準を達成・維持		
	<自動車騒音環境基準> 【要請限度】 地域類型:C区域 昼間:60[75]dB(A)以下 夜間:50[70]dB(A)以下 <騒音に係る環境基準> A及びB類型(一般的な住宅地) 昼間:55dB(A)以下 夜間:45dB(A)以下	自動車騒音 昼間	5地点中1地点	5地点中0地点	5地点中0地点	5地点中0地点	5地点中0地点		
		夜間	5地点中0地点	5地点中0地点	5地点中0地点	5地点中0地点	5地点中0地点		
	環境騒音 昼間	3地点中3地点	1地点中0地点	1地点中0地点	1地点中0地点	1地点中0地点	1地点中0地点		
		夜間	3地点中3地点 (H12年)	1地点中0地点	1地点中0地点	1地点中0地点	1地点中0地点		
	□市内の河川の調査地点におけるBODの年平均値の平均を3.0mg/l以下とするよう努めます。	市内の河川の調査地点における水質(BOD)の年平均値の平均	4.3mg/L (H12年6地点調査平均)	1.8mg/L (-2.5mg/L) (H18年5地点調査平均)	2.0mg/L (-2.3mg/L) (H19年5地点調査平均)	1.5mg/L (-2.8mg/L) (H20年5地点調査平均)	3.0mg/L以下		
	類型指定のない水域が多いことから、宮城県環境基本計画の当面の目標値を目標 *BOD 生物化学的酸素要求量、河川の汚濁の度合を表す指標で、水中の有機物等が微生物により分解されるときに必要な酸素の量で表したものの。 <環境基準> 河川の水質測定値のBODが10mg/l以下(E類型)								
	□市内の海域の調査地点における水質の環境基準を達成・維持し、更に上位の環境基準の達成に努めます。	市内の海域の調査地点における水質(COD)の環境基準の達成度	(H12年)	(H18年)	(H19年)	(H20年)	環境基準を達成・維持並びに上位の環境基準の達成		
	*COD 化学的酸素要求量、海域や湖沼の汚濁の度合を示す指標で、有機物等の量を過マンガン酸カリウム等の酸化剤で酸化するときに消費される酸素の量で表したものの <環境基準> 海域・湖沼の水質測定値 A類型:COD2mg/L以下 B類型:COD3mg/L以下 C類型:COD8mg/L以下	A類型 (桂島)	2.2mg/L	2.0mg/L (-0.2mg/L)	2.7mg/L (+0.5mg/L)	2.8mg/L (+0.6mg/L) 宮城県速報値			
B類型 (西浜)		2.1mg/L	2.1mg/L (±0mg/L)	2.5mg/L (+0.4mg/L)	2.0mg/L (-0.1mg/L) 宮城県速報値				
C類型 (港橋)		3.1mg/L	3.2mg/L (+0.1mg/L)	2.8mg/L (-0.3mg/L)	3.7mg/L (+0.6mg/L) 宮城県速報値				
□工場、建設作業などに対する騒音・振動や生活型公害への苦情件数を無くします。	工場、建設作業などに対する騒音・振動や生活型公害への苦情件数	36件	6件 (-30件)	4件 (-32件)	8件 (-28件)	0件			
(7) 環境にふりかかるとして知るや・学ぶ機会を	□市民環境講座の参加率を60%以上とすることを目標とします。	市民環境講座の参加率 (*参加率) 参加定員に対する参加者数の割合	50%	56.0% (+6.0%)	51.3% (+1.3%)	54.3% (+4.3%)	60%以上		
	□こどもエコクラブ加入グループ数を小学校区ごとに1つ以上を目標とします。(小学校区単位でのこどもエコクラブの設置が目標)	小学校区ごとのこどもエコクラブ加入団体数	市内全地区で1グループ	市内全域で6グループ (小学校4、その他2)	市内全域で8グループ (小学校6、その他2)	市内全域で8グループ (小学校6、その他2)	小学校区ごとに1グループ以上		
	□環境情報センターを平成16年までに整備します。	環境情報センターの整備		市民活動推進室に環境情報コーナーを設置した。	H P の開設	随時更新中	平成16年		

基本目標	管理指標	項目	(H13年)	平成18年度現況 (H13との比較)	平成19年度現況 (H13との比較)	平成20年度現況 (H13との比較)	目標値 (H24年)	備考
(8) 市民・事業者の環境に関する活動を支援・育成	□環境活動団体の登録数、20団体以上を目標とします。 (東西南北の各地区で5団体以上の設置が目標)	環境活動団体の登録数	2団体	2団体 (増減なし)	2団体 (増減なし)	2団体 (増減なし)	20団体以上	
	□環境活動のリーダー・指導員数を小学校区ごとに3人以上養成します。(こどもエコクラブと環境活動団体のリーダー・指導者を見込んだ目標) *こどもエコクラブ…国が平成7年度から全国の小中学生に呼びかけて募集登録している「こどもたちの、こどもたちによる、こどもたちのための環境活動」を行うクラブのこと。地域において環境保全に関する活動を行う数人～20人程度の小中学生のグループ	小学校区ごとの環境活動のリーダー・指導員数					3人以上	
	□市民アンケート調査での環境に関する活動への市民参加率を60%に引き上げることを目標とします。	環境に関する活動への市民参加率	45.80%	アンケート調査を未実施のため	61.00%	アンケート調査を未実施のため	60%以上	
(9) 環境に配慮したくらし方をすすめる	□(仮称)環境率先実行計画を平成16年度までに策定し、3ヶ年ごとに見直ししながら推進します。	環境率先実行計画の策定と管理	未策定	策定済み	策定済み	策定済み	平成16年策定 3ヶ年ごとの見直し	
	□(仮称)環境優良企業の認証割合を市内の小売店の50%以上とすることを目標とします。 事業所アンケートにおける認証制度の参加意向は、「参加したい・前向きに検討したい」が42.5%となっており、「関心がある」を含めると7割以上が肯定的な意向のため	環境優良企業の認証割合	未認証	未認証	未認証	未認証	50%以上	
	□(仮称)美化推進地区数を毎年4地区ずつ増加していきます。 (東西南北の各地区で毎年1地区以上の増加が目標)	美化推進地区数	未指定	未指定	未指定	未指定	毎年4地区ずつ増加	
	□環境配慮行動の実施状況をアンケート等で調査し、市民の環境配慮のための重点行動指針の実施率を初回調査時から10%以上引き上げることを目標とします。 全体的な取り組みの向上が必要であるため、統一の目標とした	市民の環境配慮のための重点行動指針の項目の実施率	未調査	未調査	未調査	未調査	初回調査時から10%以上に引き上げる	